

公益社団法人 東京都柔道整復師会では、
コロナ禍における会員対応の1つとして「会費減免」を実施しています。

令和3年4・5・6月の定額会費 2,000円×3か月＝6,000円減免を決定しました。

※【第1回・会費減免】

令和2年4・5・6月定額会費 2,000円×3か月＝6,000円減免を実施

【第2回・会費減免】

令和3年2・3月定額会費 2,000円×2か月＝4,000円減免を実施